函南町危機対応８つのマニュアル

函南町教育委員会
H31.4.1

台風などによる気象警報の場合

朝６:００の時点で「函南町」に「大雨・洪水・暴風警報」のいずれか一つが発令中→自宅待機（メール配信）

※在校時に発令されることが予想される場合にも自宅待機になる場合がある

・授業の再開は学校で状況を判断し決定する（メール配信）
・在校時に発令した場合…**状況を見て判断（下校・待機・引き渡し）**
＊警報等なくても保護者の判断で自宅待機することもある。

学校で病気になったとき・ケガをしたとき

1　学校から保護者に連絡が入る（病気・ケガの状況を説明）
2　①急を要する場合…医療機関を決める（救急車対応の場合には、搬送先を連絡）職員が同行
　　②急を要さない場合…保護者が学校へ迎えに行き、医療機関へ連れて行く
3　受診後…受診結果を学校へ報告

校外活動中に病気になったとき・ケガをしたとき

・原則的に学校で病気になったとき・ケガをしたときの対応と同じ
・発生後の活動について担任と相談する
・修学旅行など遠隔地で駆けつけることができない場合には、十分に家庭と連絡を取り、善後策を相談する
※持病等がある場合には、事前に担任・養護教諭と相談する

インフルエンザ等、感染性疾病の疑いがある場合

学校での発症	家庭での発症
1　学校から連絡 2　学校へ迎えに行く 3　医療機関で受診	・疑いのあるときには登校させない ・医療機関で受診

→ 受診結果を学校へ報告する

出席停止を医師に告げられた時

1 出席停止の用紙を学校から受け取る
2 医師の停止解除の指示を受け、停止解除の用紙を医師からもらい登校する。

地震発生・Ｊアラートが鳴ったとき

	緊急地震速報・Ｊアラートによる警報 すぐに大きな揺れや緊急事態が発生します	地震発生時 震度5弱以上
登下校中	・すぐに自分の身を守る行動をとる（緊急地震速報の場合は建物や塀からはなれる等） ・家族の約束にしたがって行動する（学校行く・家に帰る・避難場所へ行く等）	・自分の身を守る ・揺れが収まったら安全な場所へ避難
在校時 小中学校	・自分の身を守る行動をとる ・避難準備開始 ・グラウンド（体育館）に避難 ・状況により引き渡し（メールで知らせる）	・グラウンド（体育館）に避難 ・引き渡し開始
在宅時	・状況により登校を見合わせる（登校の可否はメールで知らせる）（事前に家庭で避難場所・方法等話し合っておく） ・自宅を離れ避難するときは、避難場所を玄関に貼る（連絡先・安否確認のため） ・大規模地震の翌日以降は、学校からの連絡があるまで自宅待機	

かぞくのやくそく…地震がおきた・Ｊｱﾗｰﾄが鳴った時　　へ行きます

かぞくのやくそく … ひなんばしょは　　です

不審者が出現したとき

学校へ侵入	登下校時に出現	不審者情報
・安全確保 ・子どもに動揺がある時・下校が危険なときなどは、引き渡しを行う	1　すぐに近くの家に助けを求める。 2　三島警察署に連絡　**９８１－０１１０**（時間・場所・人相・状況を伝える） 3　学校へ連絡（登校は子どもの様子を見て判断する）	・一斉メールにて配信 ・危険が伴う場合は、集団下校・引き渡しなど、対応を学校が判断する

野生動物に遭遇したとき

1、騒がない（大きな声を出さない）
2、その場から静かにはなれる（走らない）
3、近くの家の人・学校に教える
4、なるべく一人で行動しない

交通事故が起こったとき

1 現場に急行
2 消防署（救急車）・警察へ連絡
3 学校へ連絡
4 学校による現場の確認（状況・時刻・場所など）

函南町立函南中学校　TEL　９７８－３１４５　　教育委員会　学校教育課　TEL　９７９－８１２１